

- ① ガス化溶解炉建屋
- ② 事務所
- ③ 従業員詰所
- ④ 倉庫1
- ⑤ 南側焼却炉基礎
- ⑥ 倉庫2
- ⑦ キュービクル(受電設備)
- ⑧ 焼却炉スロープ
- ⑨ 防火水槽
- ⑩ 小屋
- ⑪ 受水槽
- (⑦および⑪はそれぞれ2箇所)



① ガス化溶解炉建屋



⑥ ⑦ 倉庫、キュービクル



②～④ 事務所等



⑧ ⑨ 焼却炉スロープ、防火水槽



⑤ 南側焼却炉基礎



⑩ ⑪ 小屋、受水槽

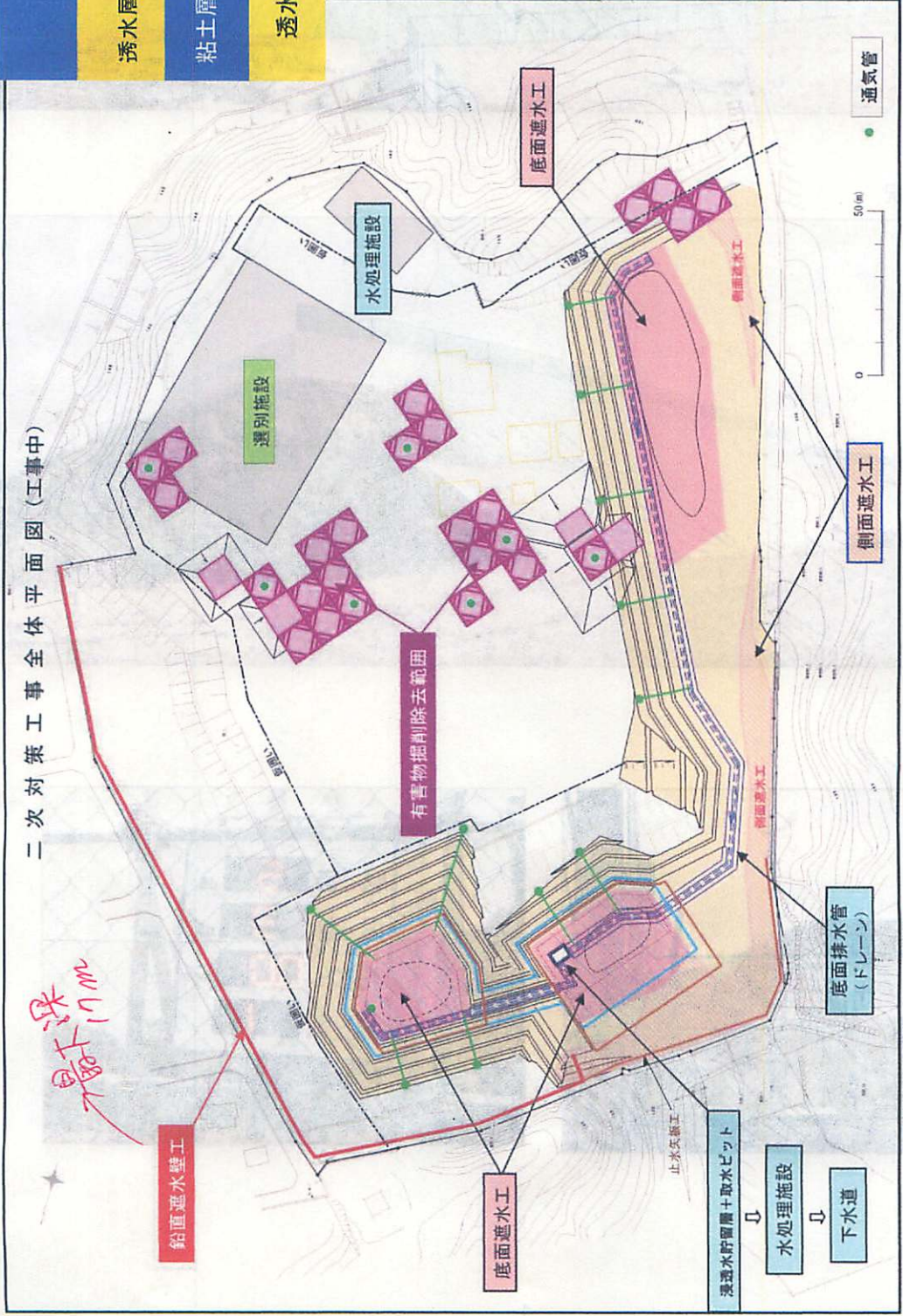


H26.6.5 撮影



地下水汚染概念図

二次対策工事全体平面図 (工事中)



- ① 廃棄物に浸かった水が地下水に流れ込まないように遮水します。(底面遮水、側面遮水、鉛直遮水工)
- ② 掘削した廃棄物土は、選別施設で廃棄物と埋め戻し材に分別します。(掘削→選別施設)
- ③ 遮水して溜まる水は水処理施設で処理して下水道に放流します。溜まる水を減らすことで硫化水素やメタンの発生を抑制します。
(浸透水貯留層→取水ビット→水処理施設→下水道)
- ④ 汚染の原因となる基準を超えた廃棄物土を掘削し処分します。
- ⑤ 処分場の表面をきれいな土やシートで覆い、廃棄物の飛散流出を防ぎます。(覆土工+表面排水路)

平成25年度工事の実施状況

防草シート設置状況



仮囲い設置状況

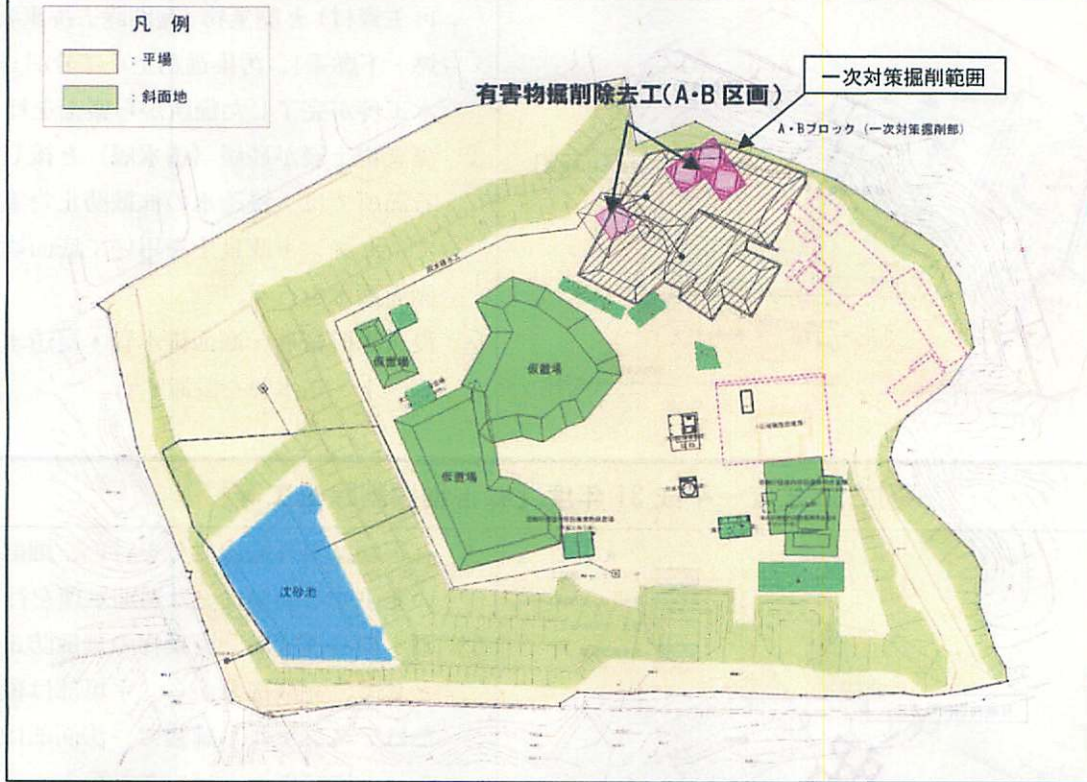


常時モニタリング



二次対策工事 26年度実施予定

平成 26 年度工事 (一次対策掘削部)



平成 26 年度工事

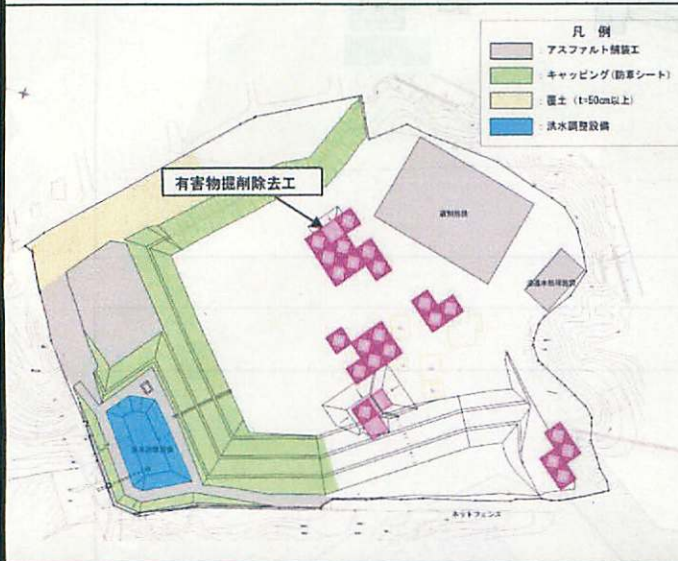


平成 27 年度～平成 29 年度【廃棄物土掘削工、汚染拡散防止対策等】



- ① 底面・側面遮水を行うため、廃棄物土を掘削し、選別施設で埋戻適合物（選別土、再生資材）と廃棄物（選別除去廃棄物（可燃・不燃系）、汚染選別土）に分別し、遮水工等が完了した箇所から盛土を行う。
- ② 廃棄物土層が砂層（透水層）と接している箇所では、浸透水の拡散防止対策として、セメント改良土を用いて底面遮水・側面遮水を行う。
- ③ 浸透水貯留層・底面排水管・浸透水取水ピット・送水管を設置する。

平成 30 年度～平成 31 年度【有害物掘削除去工等】



- ① 有害物は場外搬出処分を行い、掘削に伴い発生する廃棄物土は選別処理を行う。
- ② 雨水の浸透抑制、廃棄物の飛散防止対策として、完成部分から、平坦部は覆土またはアスファルト舗装で、法面部は防草シートにてキャッピングを行う。

平成 32 年度【キャッピング工等】



- ① 掘削が完了した後、選別施設を解体する。
- ② 平坦部は覆土またはアスファルト舗装で、法面部は防草シートにてキャッピングを行う。
- ③ 雨水を効率よく流下させるために、排水側溝を設置する。

平成26年度工事の実施状況

有害物掘削工 (A区画)



廃棄物の状況 (A区画)



(廃棄物遠景)



(一斗缶 中身は無し)



(木くず)



(がれき+金属)

有害物掘削工（B区画）



廃棄物の状況（B区画）



（プラスチック類）



（ドラム缶）



（ゴム屑）



（医療系廃棄物）

水処理施設



(設置状況)

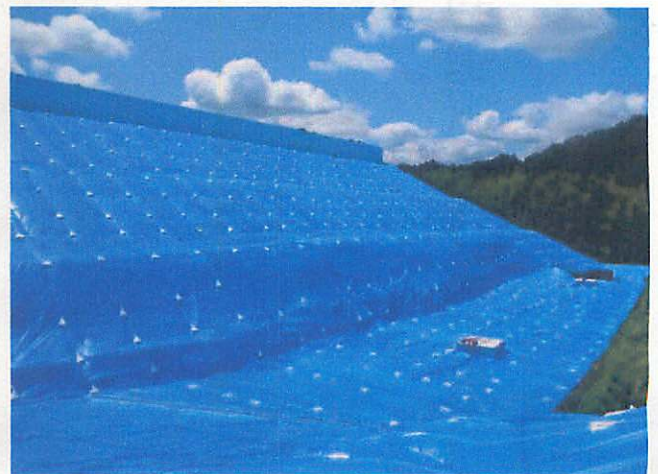


(旧施設 移設作業)

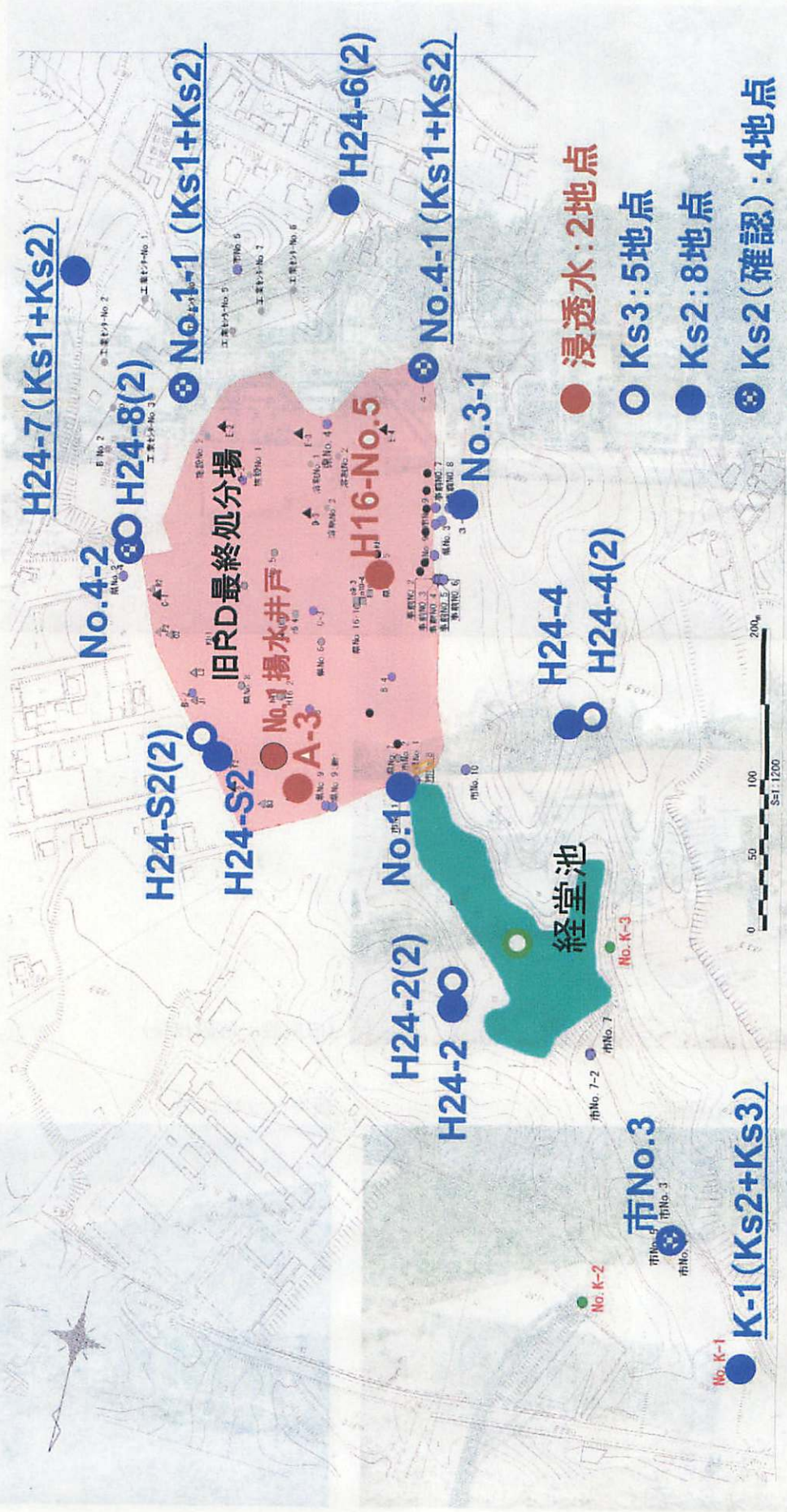
浸透水揚水井戸の設置



仮キャッピング



モニタリング実施地点 位置図



平成25年度 浸透水・地下水調査結果

環境基準を超過した地点および項目のみ掲載

種別	調査地点	調査項目	単位	調査結果						環境基準又は 維持管理基準
				H25.7	H25.10	H25.12	H26.2			
①場内 浸透水	H16-No.5	BOD	mg/L	18	26	22	9.7	20		
		鉛	mg/L	0.010	0.011	<0.005	0.007	0.01		
		ほう素	mg/L	1.7	1.5	1.4	1.5	1.0		
		ふっ素	mg/L	0.77	0.85	0.83	0.73	0.8		
		1,4-ジ'オキソ'	mg/L	0.053	0.072	0.057	0.044	0.05		
	A-3	BOD	mg/L	34	17	35	-	20		
		COD	mg/L	89	57	93	-	40		
		ほう素	mg/L	1.5	1.1	1.2	-	1.0		
		ダ'イキソ'類	pg-TEQ/L	1.4	0.43	2.1	-	1.0		
		鉛	mg/L	-	-	-	0.014	0.01		
②Ks3層 地下水	No.1揚水 井戸 (A-3が探水 不可のため)	砒素	mg/L	-	-	-	0.045	0.01		
		ほう素	mg/L	-	-	-	1.1	1.0		
		ダ'イキソ'類	pg-TEQ/L	-	-	-	2.6	1.0		
		鉛	mg/L	0.012	0.009	<0.005	0.005	0.01		
		砒素	mg/L	0.052	0.059	0.050	0.047	0.01		
	H24-S2(2)	ほう素	mg/L	1.3	0.4	1.1	1.0	1.0		
		1,4-ジ'オキソ'	mg/L	0.12	0.087	0.035	0.074	0.05		
		砒素	mg/L	0.017	0.018	0.014	0.019	0.01		
		ほう素	mg/L	0.018	0.020	0.024	0.018	0.01		
		1,4-ジ'オキソ'	mg/L	0.062	0.061	0.045	0.033	0.05		
③Ks2層 地下水	No.1	ほう素	mg/L	1.2	1.0	1.1	1.2	1.0		
		塩化ビ'ニル'E/マ'	mg/L	0.0022	0.0021	0.0021	0.0020	0.002		
		1,4-ジ'オキソ'	mg/L	0.058	0.051	0.051	0.044	0.05		
		ほう素	mg/L	0.022	0.022	0.018	0.019	0.01		
		1,4-ジ'オキソ'	mg/L	1.4	1.0	1.0	1.3	1.0		
	H24-4	ほう素	mg/L	0.059	0.044	0.039	0.050	0.05		
		ほう素	mg/L	1.2	1.0	1.3	1.6	1.0		
		塩化ビ'ニル'E/マ'	mg/L	0.0021	0.0019	0.0022	0.0030	0.002		
		環境基準を超過した地点なし								
		有害物質は環境基準以下であった。なお、pH、COD、T-N、ECが農業用水基準を超過した。pH7.0~9.0、COD 8.5~15mg/L、T-N 0.35~4.22mg/L、EC 18~53ms/cm								
④Ks2+Ks3層 最下流地下水 確認調査										
⑤地下水										
⑥経堂池										

環境基準超過

維持管理基準超過

浸透水の移流拡散概念図



- ◆ 廃棄物土層が側面で地下水(Ks3)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している
- ◆ 底面の粘土層が破損し、廃棄物土層が底面で地下水(Ks2)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している。

※維持管理基準:安定型処分場浸透水の基準

経堂池の水質等

項目	単位	H22.5.31	H23.5.26	H24.6.29	H25.8.8	H25.10.18	H25.12.5	H26.2.25	農業用水 基準
pH(20℃)		7.6	7.5	7.8	7.0	7.0		9.0	6.0~7.5
BOD	mg/L	1.6	3	4.2	5.5	1.6		4.0	
COD	mg/L	7.5	7.7	7.1	10	8.5		15	6
SS	mg/L	7	8	7	7.4	8.5		8.9	100
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	
ほう素	mg/L	0.2	0.2	0.2	<0.1	<0.1		0.2	
ふっ素	mg/L	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		0.10	
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004	
塩化ビニルモノマー	mg/L				<0.0002	<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサソ	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	
ダイクソソ類	pg-TEQ/L	0.059	0.070	0.10	0.036	0.068		0.14	
電気伝導率	mS/m	39	34.1	32	18	41		53	30
全窒素	mg/L	0.75	0.64	1.04	0.61	0.35		4.22	1
アンモニア性窒素	mg/L				<0.05	<0.05		2.88	
銅	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	0.02
亜鉛	mg/L	0.02	<0.05	0.01	<0.05	<0.05		<0.05	0.5
全蒸発残留物	mg/L				130	270		310	
塩化物イオン	mg/L				6.4	6.4		35	
栗東市調査									

農業用水基準：農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稲の正常な生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用されている。